

東松山市立市民病院

入院のご案内

Higashimatsuyama Municipal Hospital



住所 〒355-0005
埼玉県東松山市大字松山2392番地

TEL 0493 (24) 6111
FAX 0493 (24) 7104
URL <http://hmy-municipalhosp.jp>

当院のあらまし

名 称	東松山市立市民病院
所在地	〒355-0005 埼玉県東松山市大字松山2392番地 TEL 0493-24-6111 FAX 0493-24-7104
病床数	152床 一般病床146床・感染症病床6床
診療日	月曜日～土曜日 (土曜日は午前中のみ。ただし、専門医不在によりお受けできない場合があります。)
診療受付時間	8:30～11:00 (月曜日～土曜日) ※診療科によって時間が変わる為詳しくはHPをご覧ください。 (時間外の急患受付については随時)
休診日	日曜日・祝日・年末年始
専門外来	在宅酸素療法外来 睡眠時無呼吸症外来 神経内科外来 リウマチ外来 膝・股関節外来 脊椎外来 スポーツ外来 PRP外来 小児泌尿器・おねしょ外来 大腸・肛門外来 糖尿病外来 もの忘れ・頭痛外来 パーキンソン外来 神経難病外来 筋・末梢神経外来 免疫疾患外来 補聴器外来
人間ドック	人間ドック、脳ドック 各種健診(個人健診、公的健診)
面会時間	13:00 ～20:00

当院の理念

“私たちの心は、いつも患者さんのために”
をモットーにし 市民から信頼され、
選ばれる病院を目指します。

当院の基本方針

1. 患者さん中心の医療に最善を尽くすとともに、愛情と情熱と責任を持って、患者の権利を尊重した医療を提供します。
2. 急性期医療を中心に、地域における中核的医療機関としての医療を提供します。
3. 地域医療機関、保健福祉機関との連携を推進し、地域住民の健康管理と健康づくりを推進します。
4. 患者ニーズに対応した医療を担うため、豊かな人間性ある医療人を目指し、自己啓発・育成に努めます。
5. 自治体病院として、経営の健全化に努めます。

各階のご案内

南館

3階	院長室 副院長室 医局 看護部室 病院総務課 カンファレンス室 会議室
2階	泌尿器科 耳鼻咽喉科 眼科 皮膚科 人間ドッグ・健診室
1階	内科 外科 脳神経外科 整形外科 小児科 外来処置室 外来化学療法室 検査説明室 救急処置室

本館

5階 (一般49床 感染6床)	病室 個室×6 GICU (6床) 感染症病床 (6床) ナースステーション デイルーム
4階 (一般48床)	病室 特別室×1 個室×9 HCU (4床) ナースステーション デイルーム リハビリテーション科
3階 (一般49床)	病室 特別室×1 個室×6 HCU (6床) ナースステーション デイルーム 退院支援室
2階	臨床検査室 内視鏡室 生理機能検査室 脳波室 心音・筋電図 室 手術室 (4室) 手術準備室 中央材料室 病歴室
1階	総合受付 会計 薬剤科 医事課 放射線科 (一般撮影室3 X線TV撮影室3 CT室 MRI室 血管撮影室) 入院窓口 患者総合支援センター (医療相談・ 地域医療連携・医療安全相談・在宅医療支援・入退院支援) キャッシュコーナー (埼玉りそな銀行) 売店 防災センター
地下1階	栄養科 厨房 一般休憩室 リハビリテーション科

個人情報の取り扱いについて

東松山市立市民病院における個人情報の利用目的

1. 医療を提供する上で必要な利用目的

1) 医療情報を主として電子情報（電子カルテシステムなど）で管理いたします。

2) 当院内部での利用に関する事項

①診察・検査・調剤・手術・処置などの医療サービス

②医療保険事務

③診療にかかわる管理運営業務のうち、

・外来・病棟・検査室・薬剤部などの管理

・会計・経理

・医療事故などの場合の報告

・医療サービスの向上

3) 他施設への情報提供を伴う事項

①患者さんに提供する医療サービスのうち、

・他の医療機関、薬局や訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの連携

・他の医療機関から診療上必要な照会があった場合の回答

・診療上、外部の医師等の意見・助言が必要でそれを求める場合

・ご家族への病状説明

②医療保険事務のうち、

・審査支払い機関へのレセプトの提出

・審査支払い機関や保険者からの照会への回答

2. 院内の管理運営業務に関する上記以外の利用目的

・医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料としての利用

・院内での看護学生の実習に伴う利用

・院内での学習会・検討会での利用

3. 医学論文・学会発表などでの利用

当院では個人情報を慎重に取り扱います。個人が特定されないよう、情報を識別不可能な状態とする「情報の匿名化」を行います。

4. 第三者への情報提供について

第三者に情報を提供する場合は、原則的に患者さんのご同意を頂戴いたします。ただし法的にご同意が不要なものとして、院外施設への検査委託、事故報告や外部機関による監査などへの対応などがあります。あらかじめご了承ください。

5. 個人情報の利用目的の通知や、開示、訂正、利用停止などにつきましては、医事課にご相談ください。

東松山市立市民病院長

入院のご案内

1. 入院手続きについて

入院が決まりましたら、本館1階の「患者総合支援センター」でお手続きしてください。所定の入院申込書に必要事項をご記入いただきます。その際、ご家族などお1人に保証人（注1）をお願いすることになります。予めご相談の上、ご来院ください。（注1）「民法の一部を改正する法律」により保証人が予想を超える過大な責任を負うことが極度額の設定をすることによりなくなります。

なお、救急車で搬送された場合など、手続きをせずに入院された方は、お早めに手続きをお済ませいただきますようお願いいたします。

入院手続きには次のものがが必要です。

- 健康保険証、マイナンバーカード、介護保険証、各種受給者証（お持ちの方）
- 診察券 ●印鑑（自署の場合は不要）

入院時に健康保険証の記載事項を確認させていただきます。
労災・交通事故・医療扶助等健康保険以外で入院される場合は、お申し出ください

2. 入院中の生活について

入院中は次のものが必要となります。入院時にご準備いただきますようお願いいたします。
なお、診療上支障がない場合は、ご自分のパジャマをご使用いただけますので、ご希望の方は看護師にご相談ください。

- 下着、靴下類 ●洗面用具（歯ブラシ、石鹸、タオル、シェーバー等）
 - 室内履き（底がゴム製などで滑りにくいもの） ●ティッシュペーパー
 - 不織布マスク ●その他身の回り品（充電器、杖、歩行器、イヤホン等）
 - お薬手帳 ●他院で処方され服用中のお薬など
- ※その他ご不明な点は、看護師にお尋ねください。

病衣、日用品（タオル・紙おむつ等）はレンタルも準備しております。ご利用になる場合には、患者総合支援センターにてお問い合わせください。

.....

3. 病室について

病室は、4人部屋が標準です。下記病室をご希望の方は、入院手続きの際にお申し出ください。

差額料金は次のとおりです。（1日につき）

	市内にお住まいの方	市外にお住まいの方
本館個室	7,700円	9,240円
本館特別室	14,300円	17,160円

- 上記金額は消費税込みの金額です。
- 上記金額は1日につきの金額であり、1泊のものではありません。
1泊入院の場合は入院料・室料ともに2日分として算定されます。
- 各病室には、テレビと冷蔵庫を備え付けてあります。ご利用の際は、有料になりますのでお申し出ください。

4. 入院費用のお支払いについて

入院診療費等は月末締めで、請求書は翌月の10日過ぎに病室にお届けまたは郵送します。

健康保険が適応されないもの（紙おむつ・文書代など）については患者様の自費負担になります。

クレジットカードがご利用いただけます。

- 会計のお取り扱い時間
平日 8時30分 ～17時00分
土曜日 8時30分 ～12時30分



5. 退院の際の手続について

主治医から退院許可が出ると、看護師より退院の説明があります。

- 退院日までの請求書は会計窓口を用意しています。
退院日当日に会計窓口でお支払いください。
- 都合により退院時にお支払いできない場合は、病棟スタッフまたは患者総合支援センターでご相談ください。
- 退院時に伝票の整理の遅れなどで、退院後に追加の請求をさせていただきますことがありますのでご了承ください。
- 支払概算額を事前にお知りになりたい場合は、病棟スタッフまたは患者総合支援センターでご相談ください。

6. 保険証の確認について

保険証は、入院時に原本を確認させていただきます。

入院期間中に、下記のような変更が生じた場合は、すみやかに入院支援室までご連絡ください。

なお、ご連絡のない場合は、全額自費扱いになる場合がありますのでご注意ください。

- 保険証の有効期限が切れ、新たに更新した場合
- 入院時に提出された保険証とは別の保険証に変わった場合
- 保険証のほかに、新たに医療証等が交付された場合
- 入院時に提出しなかった医療証（限度額認定証・高齢受給者・公害医療券・被爆者健康手帳等）がある場合



7. 高額療養費『限度額認定適用』について

当院では、オンライン資格確認システムを利用しています。

本システムの利用により、限度額適用認定証の申請は必要ありません。

※非課税世帯で長期入院に該当するときは、申請が必要な場合があります。

高額療養費制度とは、病院の窓口で支払った額が1か月内に一定額を超えた場合、その超えた金額が後で払い戻される制度です。あらかじめ限度額適用区分を確認することにより、窓口で支払う医療費は最初から月額自己負担限度額で済みます。ただし、保険適用外料金（診断書料、日用品レンタルセット、エンゼルセットなど）の費用や個室代、食事代は自己負担限度額に含まれませんのでご了承ください。

ご不明な点がございましたら患者総合支援センターへご相談ください。

8. 診療について

- 主治医は、外来での診察医師と異なる場合がありますのでご了承ください。
- 夜間、休日など主治医が不在の時には、必要に応じて当直医師が診療を行います。緊急の時は看護師にお申し出ください。
- ご病気のことや、検査・治療につきましては、主治医より十分に説明をいたします。
- お尋ねになりたいことがありましたら、遠慮なく、看護師・主治医にご相談ください。



9. 入院中の食事について

1. お食事について

<病院食とは>

病院食とは治療の一環として患者さんの身体の回復をお手伝いするお食事です。

<お食事内容>

病院食は患者さんの年齢、性別、疾患別に応じた様々な種類のお食事があり、医師の指示により決められています。

※原則として食品衛生上、院外からの食品の持ち込みはご遠慮ください。

2. 食事提供時間

(病棟によって、時間の違いがでることがあります。)

朝食 8時

昼食 12時

夕食 18時

3. お茶・飲料水について

お食事の際に配茶サービスを行っております。

お食事時間以外の飲料水につきましては、各自でご用意ください。

なお、各病棟に自動販売機、本館1階には売店がございますのでご購入いただけます。



10. 入院中のお願い

- 医師や看護師の指示は、効果的に治療を行うため、確実にお守りください。
- 付き添いは原則必要ありません。ただし、症状等により特に付き添いを希望される場合は、主治医にご相談ください。
- 十分に睡眠をおとりになれるよう、消灯時間を午後9時に定めています。消灯後、ご用の方は、ナースコールをお使いください。
- 現金や貴重品はお預かりすることができませんので、お持ちにならないでください。キャッシュコーナーが本館1階にありますのでご利用ください。
- 入院中は保険扱いによる他の医療機関受診は原則できません。
 - ・ 持参されたお薬がなくなった場合
 - ・ 他院の外来予約がある場合上記の際は病棟看護師までご相談ください。
- 貴重品（現金・時計・パソコン等）および身のまわりのもの（携帯電話・メガネ・電気カミソリ・入れ歯・ラジオ・補聴器等）は、ご自身で適切な管理・保管をお願いします。なお、紛失・破損時の責任は負えませんので、申し添えます。
- 部分義歯は患者様ご本人が自己管理できない場合、お持ち帰りください。万が一紛失、破損、誤飲等が生じた場合は責任を負いかねますのでご協力をお願いします。
- 入院前に化粧やマニキュア・ネイルは落としてください。指輪・カツラは外してください。
- 入院患者様の駐車場はございませんので、公共の交通機関等でお越しになるようご協力をお願いします。

11. 外出・外泊について

- 担当医師の許可を得てください。
 - 看護師にお申し出いただき、「外出・外泊許可願い」を記入して提出してください。
 - 病院の敷地内であっても、病棟から離れる場合は、看護師にお声掛けください。
-

1 2. 感染予防対策について

当院では、患者様に安心して療養生活を送っていただくため、病院スタッフ一丸となって感染予防対策に取り組んでおります。病院内に新たな病原体を持ち込まない、病院外に病原体を持ち出さないために、入院中の皆様及びそのご家族、ご面会者の皆様にも以下の点についてご理解・ご協力をお願いいたします。

●「うがい」「手洗い」を心がけてください。

●手指衛生の実施

1) 検査やリハビリなど病室以外から戻ってきた際にはアルコール製剤のすり込み式消毒剤による手指消毒をお願いします。

2) 食事の前やトイレの後などは石鹸と流水を用いた手洗いを行ってください。

3) 手洗い後はペーパータオルやエアータオルでよく乾燥させてください。

※「うがい」「手洗い」「手指衛生」は感染防止対策の基本です。

患者様、ご面会者様にご協力をお願いいたします。

1 3. 面会について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため当面の間、入院患者さんへの面会を制限しております。

※ただし、病院側で必要と判断したとき（手術当日、面談など）は除きます。不明な点は病院職員にお聞きください。

14. 診断書・証明書について

- 総合受付にお申込みください。
- お申込みいただいてから発行まで、2週間程度かかりますので予めご了承ください。
- 診断書・証明書等の料金は、発行時にお支払いただきますが、郵送をご希望される場合はお申込み時にいただいております。また、入院中の場合は、入院費用に含めてご請求いたします。
- 「生命保険用入院証明書」など、様式が別に指定されているものがありますので、提出先に確認をしてください。（発行は、原則として退院後となります。）

<主な文書料金・税込>

普通診断書（ 病院様式 ）	2,200円
特別診断書（ 保険会社用入院証明書等 ）	3,300円
健康診断書	2,200円
死亡診断書	3,300円
特別死亡診断書	4,400円
死体検案書	8,800円
その他諸証明書	1,100円

15. 火災・地震時のご注意

- 火災・地震などが発生したときは、医師や看護師・病院スタッフの誘導に従ってください。なお、入院時にはご家族の方を含め、非常口の位置をご確認ください。
- 避難時はエレベーターを利用しないでください。
- 火災を発見したら、すぐに周辺の職員に大声でお知らせください。



16. 院内施設のご案内

- コンビニエンスショップ Green Leaves Mall（本館1階）
営業時間 平日 8:00-17:30
土曜 8:00-13:00
日祝 11:00-13:00
- キャッシュコーナー（本館1階会計脇）
埼玉りそな銀行
営業時間 平日 9:00-19:00
土曜 9:00-15:00
日祝 ご利用できません
- 郵便ポスト（1階防災センター前入り口外）

17. 個人情報保護に関するご要望について

入院患者様の個人情報保護のため、以下のことについて支障がある場合には、掲示や取次ぎなどを差し控えさせていただきます。

ご希望される場合、お手数ですが、病棟スタッフか、患者総合支援センターまでお申し出ください。

- 名札の掲示
患者様の取り違い防止や、ご自身の病室の所在確認のため、病室の入り口にお名前を掲示すること。
- お見舞い・面会の方への対応
お見舞いや面会の方が来院された場合、患者様の病室をお答えすること。
- 電話の取次ぎについて
外部から電話がかかってきた場合、患者様にお取次ぎすること。

相談のご案内

患者様の病気や療養生活に関する不安が軽減されるよう、多職種が連携し支援体制を整えています。
相談内容に応じて適切な職種の者が対応します。
ご家族の方の相談もお受けしています。

◆患者総合支援

- 生活上及び入院上の不安
- 疾病に関する医学的な質問
- 健康保険や福祉制度について知りたい
- 在宅サービスについて知りたい
- 医療費の支払いに困ったとき
- 退院後、世話をしてくれる人がいなくて不安
- 通院するには病院が遠すぎる
- 欲しい介護用品がある
- 在宅支援の相談 …etc

◆栄養相談室 生活習慣病等の治療には、食事制限をはじめ、栄養についての正しい知識が最も大切です。そのため、管理栄養士が随時、指導や相談をお受けするほか、糖尿病教室など特定の疾患にお悩みの方向けの講座も行っています。

◆薬の相談コーナー 当院の薬剤師が、お薬に関するご相談やご質問にお答えしています。

入院される患者さんとご家族へご協力をお願い

当院は、急病や症状の重い患者さんに対する“急性期病院”です。
そのため、最も手厚い「7対1」看護体制を整え、患者さん7名に対して1人の看護師を配置しています。

急性期病院では、厚生労働省の指導により、“入院後16日以内を目処に”集中的に治療を行います。治療の結果、症状が落ち着き、回復途上となった時点で、ご自宅にお帰りになる場合のほか、回復期や療養型の病院、老人保健施設など患者さんの状態に適した退院先をご紹介させていただくこととなります。

病院や施設を選び出し、受け入れが可能かどうかを問い合わせ、実際にご紹介するまでには時間がかかる場合もあるため、入院される時点で予め退院先などについてご相談をさせていただく場合があります。その際には、担当の看護師やソーシャルワーカーなどが対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



患者さんの権利

東松山市立市民病院は、医療行為にあたって、患者さんと医療従事者との信頼関係があってこそ良好な医療が行われることと確信します。

その為には、何よりも大切なものは、医療従事者の患者さんへの思いやりであると考えます。

患者さんと病院が協力して治療の効果を最大限に引き上げるため、患者さんの権利として以下のことを定めます。

- 医療を受ける権利

患者さんは、ひとりの人間としてどのような病気にかかった場合でも、適切で良質な医療を受ける権利があります。

- 自身の医療情報に関して説明を受ける権利

患者さんは、病名、検査、治療の内容、薬の効果と副作用、今後の見通しなどについて、理解できる言葉で説明を受ける権利があります。

- 自分の意思による選択ができる権利

患者さんは、十分な説明と情報提供を受けた上で治療、検査に対し、自己の意思により同意、選択、あるいは拒否する権利があります。また、セカンド・オピニオンを利用行使する権利もあります。

- プライバシーが保護される権利

患者さんは、医療の過程で得られた個人情報を、本人の承諾なしに開示されない権利があります。

患者さんへのお願い

患者の皆さまには、上記の権利を認識した上で、医療従事者と力を合わせて治療に協力していただくことをお願い致します。

- ご自身の健康に関する情報（既往歴・入院歴・投薬歴等）を医師又は看護師にお話してください。
- 現在あるいは、これから受けようとする検査や治療に関して、理解・同意できない場合は、その旨を医師や看護師にお話してください
- 入院、外来治療中は医師の指示による治療にご協力ください。
- 他の患者さんの診療に支障をきたさないようご協力ください。
- 病院の決まりを守るようご協力ください。

当院では、健康を守ること、健康増進を図ることを社会的使命としている病院として、**敷地内全面禁煙（駐車場含む）**となっております。**敷地内全面禁煙（駐車場含む）**は、患者さんだけでなく、ご家族及びお見舞いの方々も対象となりますので、ご協力をお願いします。



